

■□■ 第17回鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会 議事概要 ■□■

日時：令和元年12月4日（水）10：00～12：00

場所：TKPガーデンシティ仙台 ホール30B

1. 前回懇談会での意見への対応について

＜事務局から、資料1「前回懇談会での意見への対応について」を説明＞

（意見等なし）

2. 鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）に対する意見聴取結果について

【大臣管理区間】 【知事管理区間】

＜事務局から、資料2「鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）に対する意見聴取結果について【大臣管理区間】、資料3「鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）に対する意見聴取結果について【知事管理区間】を説明＞

- 委員：除草についてしっかりと対応をお願いしたい。
- 委員：意見に対する回答を今後説明をしていく際には、地元の方々に分かりやすく具体的な内容を盛り込むなど、丁寧な説明をした方が良い。
- 委員：水門等の遠隔化・無動力化の対応状況について教えて欲しい。
- 事務局：無動力化についてはフラップゲートがあり、今回の台風で閉まっている等の情報は入っておらず、ある一定の効果はあったと思われる。現状において基本的には人の操作が原則になっているため、今後、無動力化や遠隔化の検討を進めていきたい。

- 委員：意見を聴く場は国・県合同で実施しているのに対して、各々が資料を整理しているため、意見の重複が見受けられることから、資料を1つにするなど整理の仕方を考えてみてはどうか。

### 3. 鳴瀬川直轄河川改修事業の事業再評価について

＜事務局から、資料6-1「河川事業再評価鳴瀬川直轄河川改修事業（鳴瀬川水系河川整備計画【大臣管理区間】）、資料6-2「河川事業再評価鳴瀬川直轄河川改修事業（鳴瀬川水系河川整備計画【大臣管理区間】参考資料」を説明）

#### 【審議結果】

鳴瀬川直轄河川改修事業については、事業を継続することが妥当であると判断する。

- 委員：過去の台風に対する被害を防止する事を目的として、30年間の整備計画や6年間の当面目標を計画して整備を進めることにしているが、なぜその整備期間なのか。  
計画の検討にあたっては、費用便益分析を、具体的な整備計画ができた段階で行うのではなく、その前段でやらなければならない。  
費用便益分析は、将来の台風の予測、整備内容、毎年の財政バランスなどの制約の中で最適な予算の配分を検討する必要があるため、整備目標は30年間、当面整備は6年間等の枠組みにとらわれず、根本的に考え直していただきたい。

○事務局：河川整備計画は、まず基本方針を策定し、その目標に対して概ね30年先を見据えて、戦後最大の洪水を目標とした河川整備の計画である。さらに、河川整備は長期に渡るため、当面整備として6年あるいは7年間で実施するものの費用便益分析を行うという枠組みで事業を進めている。

- 委員：吉田川の河道掘削によってワンドが消えてしまうが、ワンドには非常に沢山の生態系が守られているということが調査でわかってい

る。治水上、ワンドが消えてしまうということはやむを得ないが、生態系や環境全体を考えると、樋門・樋管につながった遊休水田にワンド的な役割を持たせるなど、吉田川の河道掘削を行う際には、そういったことも考えた中で実施した方が良いと考える。

●委員：一般的に事業は投資効果の高いところから行うというものであると思うが、当面整備のB/C評価が前回よりも低くならざるを得なかった理由を教えてください。

○事務局：当面整備の箇所は、鳴瀬川中流部の最下流部の河道掘削、吉田川の河道掘削である。これは、資産が集中する上流部を整備するための受け皿として整備しているものであり、結果として、当面整備は投資効果の低い、すなわち資産が少ない箇所となっている。

●委員：鳴瀬川河口部の復旧・復興が平成28年度に完成したということで、今回の台風においては大きな被害を免れたが、鳴瀬川、吉田川に、これまでなかった水が押し寄せてきて、あとわずかで越水といったところまで来た。  
今後の当面整備では上流部、中流部の整備と記載しているが、河口部、下流部に関しても考慮していただきたい。

○事務局：吉田川の河口部・下流部は、比較的流下能力の達成率が高くなっている。一方、中流部から上流部が著しく低いということから、上下流のバランスを考慮して、当面の整備目標を設定している。  
鳴瀬川の治水計画としては、江合川の洪水を将来的には適正に分派することになっているため、現在、鳴瀬川の上流側に向かって完成堤で進めていく方針である。

●委員：事業が始まってから約10年経過しているが、現時点の事業費ベースの進捗率を教えてください。

○事務局：事業費ベースで50%程度となっている。

#### (4)令和元年10月（台風19号）出水を踏まえた今後の対応について

●委員：台風19号による被災状況を見ると、計画を抜本的に見直さなければならぬ時期に来ていると感じる。

確率年の整備は今後もベースになっていくと思うが、それを超えるくらい気候変動が激しいため、確率年で1/100、1/150という形にして、さらにダム建設のような安全率1.2倍、1.3倍するようなことを今後考えていかなければならないのではないかと考える。温暖化については、ますます進行するという予測になっているので、もっと極端な水害が出てくると思われる。

現計画に善川と竹林川の遊水地計画を盛り込んだが、今回の水害をみると、その程度では防げないと思う。吉田川本川に適地があれば、もう少し大規模な遊水地や、上流の嘉太神ダムを本格的な治水ダムとして建設するような抜本的な検討を早急にやっていかなければならないのではないかと考える。

●委員：大崎市の鳴瀬川支川渋井川について、治水計画では多田川との合流点付近に排水機場と水門を設けて調整する計画となっているものの、いまだに排水機場が着工されていないため、現在の状況を教えてください。

○事務局：渋井川の河道計画については、排水ポンプ等の計画があり、排水量等も踏まえて、台風19号の影響も考慮し、今後、具体的に検証していく。

●委員：逃げ遅れゼロを目指した取り組みについて、台風19号ではとれる手段は全部とられたのではないかなと思うが、その結果はどうだったか。周知というだけでなく、さらに何かとれる手段を考えられているか。

○事務局：自治体から聞いている話として、避難に関しては、それぞれ各市町村で避難指示、避難勧告を早期に出していた。吉田川は破堤したが、人的被害はゼロだった。

その背景には、昭和61年8月洪水を契機に水害に強いまちづくり事業を立ち上げ、ハード整備、ソフト対策を実施してきており、エリアメールの配信、防災無線の配備、国道を高盛り土にした二線堤や吉田川の堤防に水防災拠点を整備した。水防災拠点には、農機具、自家用車も含めて避難した。

水害に強いまちづくり事業は全国でも珍しい取り組みなので、ハード、ソフト含めて検証し、新たな水害に強いまちづくりという方向に向けてまとめていきたい。

●委員：これまで洪水がなかったところでも洪水が発生するので、水害の経験のない方が逃げられるように、色々な対策や手段について、ぜひ検討していただきたい。

●委員：各市町村でハザードマップを作っているが、今回の水害で顕著だったのが内水なので、外水と内水を合わせて広さや深さがわかるハザードマップの作成について、国の方でも検討していただきたい。

●委員：これまでの整備に対する効果を検証した上で、計画の見直しなど、次の段階に進んでいただきたい。

●委員：今回、破堤等の大きな被災もあったが、一方で、昭和61年の雨との違いについて検証することも必要である。